

国家戦略特区 海外からのスパセラピスト受入について



平成28年6月30日



沖縄県

沖縄県が目指すウェルネスツーリズム

沖縄21世紀ビジョン基本計画

沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出に向け、

- ① 健康・医療ツーリズムへの展開を促進
- ② 沖縄の魅力を生かしたエステティック及びスパのブランド化を促進

医療サービス

人間ドック、PET検査
リハビリ等、
医療サービスの充実



医療ツーリズム

健康サービス

スパ
エステ
体質改善
食事指導



ヘルスツーリズム

ウェルネスツーリズム

観光資源



観光施設、自然、文化、歴史、食 etc



沖縄県の観光における状況

①外国人観光客数の大幅な増

※[]内は入域観光客数

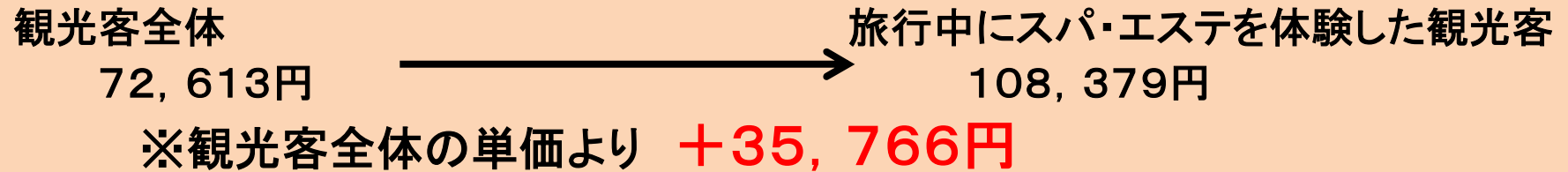


出所: 沖縄県入域観光客統計

沖縄県の目標(H33年度) 観光収入 1兆円
観光客数 1000万人/年 内、外国人観光客数 200万人/年

②スパ・エステを体験した観光客の消費単価は高い

※H26年度国内客ひとりあたり



出所: 沖縄県「観光統計実態調査」

(第4回区域会議提案)

高度な技術を有するスパセラピスト受入について

沖縄県のスパにおける現状と課題

外国人観光客の増加に伴い、スパに対するニーズが高まっているが、外国人観光客に対応可能で高度な技術を有するスパセラピストの確保が課題

提案する規制緩和

アジアの高度な技術を有するスパセラピストを受け入れるための仕組み作り

(現状の規制) 出入国管理及び難民認定法 別表第一の二
入管法上の就労可能な在留資格のうち、「技能」についてスパセラピストはない状況
※スパセラピストの職業要件(国家資格等)はない

期待できる効果

沖縄のスパ産業が高度化することで、沖縄観光のブランド力が向上し、新たな客層の開拓及びリピーターの獲得、客単価の向上に繋がる



↓

**スパ産業の振興
国際観光拠点の形成**



スパとはなにか

- スパの定義・・・健康と美の維持・回復・増進を目的として、温浴・水浴をベースに、くつろぎと癒しの環境と様々な施術や療法などを総合的に提供する施設(特非日本スパ振興協会制定)

※スパセラピスト・・・スパに従事する技術者。主にオイルトリートメントなどを行う。
(日本標準職業分類 429他に分類されないサービス職業従事者)

受入国について

- タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム等のアジア諸国を想定

「高度な技術を有するスパセラピスト」とは

- **CIBTAC等の国際資格を取得し、一定年数の就業経験を持った人材を想定**
※海外から安価な労働力を確保するためではない

就業先のイメージ

- スパ施設を有する県内のリゾートホテル等を想定

県内の雇用状況に与える影響について

- リゾートホテル等の就業ニーズとなる「国際資格を持ったセラピスト」自体が県内に少ない。
現状の主なセラピスト雇用先とは棲み分けされるため、雇用機会を圧迫するものではないとの認識
- 県内セラピストにとって、海外セラピストの技術を身近に学ぶ機会を提供
→全県的なセラピストのレベルの引き上げに繋がることを期待

※あんま・はり・きゅう事業者から懸念する意見があることを踏まえ、関係団体への丁寧な説明に努める

海外スパセラピスト受入のスキーム(イメージ)

